

お客様 各位

株式会社 日本旅行  
海外旅行事業部

## 新型コロナウイルス関連 全世界への「危険情報」レベル2の発出継続にともなう ツアー催行(第3報)

平素より弊社をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

日本の外務省は2020年4月8日現在、全世界に対し下記の**危険情報を継続して発出**しております。

### 【危険度】

● **全世界**(各国・地域に発出している危険情報とは別に、全世界に対して一律に発出するものです。)

**レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。**

【ポイント】危険情報とは別に感染症危険情報は全世界に対し**レベル2以上**が発出されています。

● 渡航先の国・地域において行動制限を受けたり、出国が困難となる事態を防ぐため、不要不急の渡航を止めてください。

### 【本文】

- 1 外務省が発出する「海外安全情報」には「危険情報」(注1)と「感染症危険情報」(注2)があり、こちらは**「危険情報」**
- 2 世界各地で、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、それに伴う国境閉鎖や外出禁止令等の措置により邦人旅行者等が行動制限を受けたり、航空便の突然の減便又は運航停止(各渡航先のみならず経由先の場合を含む)により影響を受ける事例が発生しています。
- 3 ついては、渡航先の国・地域において行動制限を受けたり、出国が困難となる事態を防ぐため、不要不急の渡航を止めてください。
- 4 この全世界に対する危険情報は、これまで各国・地域に発出している危険情報とは別に、全世界に対して一律に発出するものです。各国・地域に発出している危険情報に記載している治安情勢やテロ等に関する情報も、引き続き有効です。特に、従前の危険情報において、渡航中止勧告(レベル3)や退避勧告(レベル4)を発出している場合は同勧告を踏まえて行動してください。
- 5 新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、別途、感染症危険情報を発出している国・地域がありますので、あわせて確認してください。
- 6 また、外務省としては、各国における入国制限措置等について情報収集し、海外安全ホームページに掲載していますので、そちらも確認してください。

注1:「危険情報」は、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。注2:「感染症危険情報」は、新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される「海外安全情報」です。

上記並びに各国の入国制限や入国後の隔離措置(多くは2週間程度)を踏まえ弊社は、募集型企画旅行の全方面の販売中止をすることといたしました。なお受注型企画旅行、手配旅行につきましては下記のとおりといたします。

記

### 【催行を中止するツアー】 募集型企画旅行の全ツアー

募集型企画旅行：**2020年5月31日(日) 出発分まで催行中止**といたします。

上記期間のツアーの取消に関する取消料は収受いたしません。

※上記以降の出発分については4月30日(木)までにご連絡申し上げます。

受注型企画旅行：募集型企画旅行に準ずる。

手配旅行：ご旅行の実施はお客様にご判断していただきます。

危険情報が引き下がったり、停止された場合には、催行中止と発表したツアーを再び実施することがあります。

以上